

(2) 市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)

項目		具体的な取組み	目標	平成25年度の実施状況	平成25年度の 評価 (20段階)	平成26年度の実施状況	平成26年度の取組み、成果、課題分析、評価	平成26年度の 評価 (20段階)
1 児童発達支援事業について								
①	グループ療育の実施	月～金までの午前中に、6グループ(1グループあたり4人～10人)に分けて指導。	子どもの発達状態に合わせグループをつくり、ひとりひとりの子どもの状態を把握しながら、人間関係や生活の基本、言語性、動作性、社会性の発達を促し、集団適応能力を高める指導を行う。	・219日実施 延べ児童数1,501人 ・午前中6グループに分けて実施。	15	・210日実施 ・延べ児童数1,426人 ・午前中6グループに分けて実施。	発達や年齢・障がい等を考慮したグループを編成し、一人ひとりに応じた療育により自立に向けた基礎的な力を育ててきた。また、母子療育を通して、子どもの困り感や気になることを、個別的な視点で子どもを捉え、その手立てを職員と一緒に考えていくことを大切にしてきた。子どもの要求にじっくり向き合い、その子なりの出来ることの発見やコミュニケーションの手がかりを見つける場・かかわり方を知る場としての役割も担ってきている。その効果として、母親自身の子育ての手ごたえと自信に繋がった。なぜ母子療育が大切なのかを分かりやすく伝え、子どもの障がいや発達のつまずきを共通理解できるもっとも大切な時間となった。また、同じ悩みを持った親同士の交流を通して、気持ちが分かり合える仲間が出来る場となっており、子どもの発達支援だけでなく、保護者の子育て支援になった。	16
②	個別療育の実施	月～金の午後より、1対1の個別指導と担当職員が1対1で対応するミニG指導を行う。	指導員とマンツーマンで子どもの現在の課題に応じ、遊びや諸活動を通して生活経験を豊かにし、子どもの全体的な発達を促進する指導を行う。	・199日実施 延べ児童数1,648人 ・週1回の個別指導(全員)	15	・213日実施 ・延べ児童数1,681人 ・週1回の個別指導(全員)	保護者のニーズを踏まえ、個別支援計画を立て、それに基づいた個別指導を行った。子どもの課題に応じた遊びや活動を通して、職員とのかかわりを中心に発達を促す指導に努めた。子どもの年齢や特性によってはミニグループで活動した。指導後の時間に、個別指導の中で発見した子どもの気づきや、必要な情報を提供し親の安心に繋がるようにした。子どものこと、家族のこと、就園、就学のこと等を聞く中で、保護者の気持ちに寄り添い、信頼関係を築けるように努力した。	15
③	児童発達支援計画・個別支援プログラムの作成(療育内容の検討)	年に2回(4月、10月)、個別支援計画書を作成し、利用者に確認をする。	子どもひとりひとりにあわせた計画の作成、検討を行う。	・個別記録(面接記録、療育記録、発達検査記録、アンケート)の作成 ・個別支援計画書の作成(年2回) ・ケース会議の実施(月1回、適宜)	14	・個別記録(面接記録、療育記録、発達検査記録、アンケート)の作成 ・個別支援計画書の作成(年2回) ・ケース会議の実施(月1回、適宜)	保護者ニーズをくみ取り、個別支援計画に反映させている。子どもの発達段階の共通理解を図り、できることから取り組めるように長期・短期の目標を立て、よりわかりやすい言葉で伝えている。子どもが出来る・出来ないで判断するのではなく、関わる大人がどのような支援を行うことが必要か、焦らずに積み重ねをすることの大切さを伝えている。その提示の仕方により親が具体的な方法を知り、家庭でも実行され、子どもの成長につながっている。ケース会議を行なうことで、職員間でケースの分析と把握、及び共通理解を図り、個別支援に繋げている。	16
④	作業療法士による療育支援	さまざまな用具を用い、子どもの主体的な遊びのなかで、日常生活動作訓練や運動機能のリハビリなどを行う。	作業療法士の配置日数 週5日以上。	・190日実施 延べ児童数711人	15	・200日実施 延べ児童数556人	作業療法士による個別訓練(身体の使い方・手先の使い方についての指導)を一人に対して月1回実施。グループでの「姿勢・摂食等」の指導により、子どもの発達を促してきた。その効果として子どもの把握と療育内容の幅が広がったことや情報を共有化することにより、指導の方向性が共通理解でき、きめの細かい支援に繋がった。	15
⑤	ことばの指導	指導員1名による指導。	コミュニケーション能力、理解力、表現力などの指導を行う。	・131日実施(週3回) 延べ児童数417人	14	・133日実施(週3回) ・延べ児童数418人	言葉の育ちの面から子どもを捉え、コミュニケーションする力や理解する力、表現する力を援助している。保護者に対して、具体的な支援方法を提示して、家庭でもやってもらえるように配慮した。一人の子どもに対して月1回実施。	15
⑥	摂食指導の実施 ＜※ なかよし のみ＞	双葉保育園で調理された給食を提供 各グループ週2回利用。(1回は対職員、1回は保護者と)	給食は1日15食を限度として、市があらかじめ定めた保育所で調理したものを提供。給食の配送は指定管理者が行う。	延べ給食数 1257食 給食日数 167日 1日平均給食利用数 7.5食	15	・延べ給食数 1,054食 ・給食日数167日 ・1日平均給食利用数食6.3食	摂食指導は子どもが食事をとり成長する為にも大切な指導の一つである。子どもを捉える上でも重要であり、食の幅の広がりや意欲、気持ちの面、あるいは姿勢の保持や操作等、発達の全体に繋がれた視点を持って支援してきた。全員の子どもに合った形態を提供することは難しい問題があるが、親の協力を得て実施した。	15
⑦	指導員と利用者等との個別懇談の実施	年に2回、個別支援計画の提示をしながら、今後の支援について保護者と話をする。	子どもひとりにつき年3回以上実施。子育て不安の軽減や子育て環境を整えるため、保護者が抱える悩み、児童の状況把握を行い、心理的な側面からの支援や具体的なアドバイスを提供する。	・グループ懇談2回、職員との個別懇談2回実施。 ・相談がある時は、常時対応(電話相談含む)	15	・グループ懇談2回、職員との個別懇談2回実施。 ・相談がある時は、常時対応(電話相談含む) ・利用者アンケートを行い、利用者の意識からみた療育効果検証を実施。	子どもの相談のみならず、家族を視野に入れた支援にも力を入れてきた。グループ懇談にて、保護者の困り感など保護者から聞くことで、座位がとりやすい椅子の工夫や同じグループの保護者同士がお互いの子どもの理解を図ることなどで、利用しやすい環境作りをおこなった。親の様々な思いを聞くことが、支援に繋がった。年度末に利用者アンケートによる療育効果検証を行い、利用者の意識や思いの変化と療育の役割をデータとして把握することができた。	17
⑧	保護者への療育支援	新しい園児の家へ年度当初に家庭訪問を実施し、子どもの状況を一層把握する。。	計画的な訪問支援(家庭、保育園、幼稚園、保健センター)を実施する。	・9月～10月家庭訪問実施。 ・入院等、長期の休みの訪問 ・保育園、幼稚園訪問4月～6月	14	・家庭訪問実施 6月 ・入院等、長期の休みの訪問 ・保育園、幼稚園訪問 6月、11月	親子・家族が安心して育ち合えるように、関係機関と密に行なっている。具体的には、家庭での様子・園での様子・子どもを取り巻く関係者の話を聞く中で、子どもへのかかわり方を共通認識し、保護者への具体的な支援が出来た。生活全般を見ている園と部分的に見ているなかよしとの情報を交換し、支援していくことで、親の安心感に繋がっている。	15
⑨	保護者を対象として研修会の実施	保護者が療育や障害に関してより理解を深めるために、研修会を実施すること。	年2回以上実施すること。	・年中年長児勉強会(就学関連)年3回(5/20,7/9,2/17) ・栄養士による栄養指 年1回 ・歯科医師・衛生士による指導・勉強会 年3回 ・理学療法士による相談 年1回 ・言語療法士による相談 年3回 ・就園相談会 年1回 ・音楽療法士による指導 年6回 ・保護者勉強会(大湊病院/関医師) 年1回 ・子育て講演会(金沢市障害児通園施設ひまわり教室/徳田氏) 年1回	15	・年中年長児勉強会(就学関連)年3回(5/30,9/4,2/20) ・歯科医師・衛生士による指導・勉強会 年2回(9/10、11/7) ・理学療法士による相談 年2回(7/18、10/1) ・言語療法士による相談 年3回(5/31、9/27、2/14) ・就園交流会 年1回(9/8) ・音楽療法士による指導 年1回 ・保護者勉強会(大湊病院/関医師) 年1回(11/30) ・子育て講演会 年1回(2/15) 川崎医療福祉大学・諏訪利明先生(参加者85人)	保護者のニーズでもある専門的な支援や就学に関する勉強会、あるいは子育てに関する講演会等を計画的に行なうことで、より深い子どもの理解や対応の知識、あるいは就学への不安等に対応し、子育てにより前向きに取り組める環境づくりに継続的に努めた。	17

項目		具体的な取組み	目標	平成25年度の実施状況	平成25年度の 評価 (20段階)	平成26年度の実施状況	平成26年度の取組み、成果、課題分析、評価	平成26年度の 評価 (20段階)
2 相談・検診・育成支援について								
①	要観察児の事後支援事業への参加	保健センター事業である1歳半健診、わんぱく教室(1・2)、への参加。	1歳半健診(月2回)、わんぱく教室1(月1回)、わんぱく教室2(月1回)、のびのびキッズ(月2回)への参加支援。	・ワンパク教室(1) 月1回実施 ・ワンパク教室(2) 月1回実施 ・待機教室2～3グループ実施(月2回/1グループ)	15	・ワンパク教室(1) 月1回実施 ・ワンパク教室(2) 月1回実施 ・待機教室2～3グループ実施(月2回/1グループ)	フォローアップ教室で参加親子の様子を伺う事で、支援が必要か否か見極め、今後療育が必要と思われる子どもを把握することができた。待機児童の支援の場として待機児童グループを実施することで、療育の必要性の気づきや発見から、切れ間のないを支援ができるように努めてきた。	15
②	発達検査の実施	検査器具を使用して、子どもの発達状況を把握すること。	1人年1回以上	指導員によるKIDS検査、個別療育の中で保護者からの聞き取りによる検査を実施。 作業療法士によるJSIRの検査	14	指導員によるKIDS検査、個別療育の中で保護者からの聞き取りによる検査を実施。 作業療法士によるJSIRの検査	保護者からの聞き取り検査は保護者と共に子どもの姿を把握することができ、発達の目安となり、また個別支援計画を作成する際に役立てた。 ※KIDS検査：発達段階を簡易に検査する。質問の項目に○×をつけ、○の数で計算する。 ※JSIR検査：身体や感覚の状況を検査する。質問の項目に○×をつけ、○の数で状態の傾向を把握する。	15
③	育児相談・発達相談	通園児以外の親子に対しての面接相談及び見学の受け入れ 保健センターの乳幼児健診での発達及び療育相談	面接、相談を受けた親子に対してのフォロー。	年間8人実施 健診等で、療育が必要だと判断された子どもへの対応として面接、相談を受ける。	13	年間延べ20人実施 健診等で、療育が必要だと判断された子どもへの対応として面接、相談を受ける。	保健センターの発達支援記録表と発達支援委員会のケース会議を踏まえながら、保護者のニーズを聞くようにした。また、安心して通うことができるよう、相談後も電話等でなかよしへの通園について理解を得られるように配慮した。	15
④	療育研究会の実施	外部の専門家を招いて療育を行い、指導員及び利用者に対してより専門的な指導を受ける。	療育研究会は年2回以上実施すること。	・療育研究会(園内研)年4回実施 6/25 武市教諭(特別支援学校) 10/22 関医師(大湫病院) 12/12 保母教諭(特別支援学校) 2/21 ※内部	15	・療育研究会(園内研)年3回実施 6/27 保母教諭(特別支援学校) 9/30 関医師(大湫病院) 12/12 ※内部	積極的な研修を通して、適切な療育や支援の方法を学ぶことができ、充実した療育を提供できた。外部講師による助言は、療育の検証に繋がり、専門的な知識を得ることができる機会となった。 また、他機関と連携することで、子どもに一貫した支援を提供でき、今後もニーズ把握と必要な情報収集に努めることが重要である。 今後も療育の実践と研究を深めることにより、療育に関して具体的な支援が提供できる施設としての役割を担う必要がある。	15
⑤	保護者に対する研修会の実施			・子育て講演会(2/2)	13	・子育て講演会(2/15) 川崎医療福祉大学 諏訪利明先生(参加者85人)	保護者を含め広く関係者を対象とした講演会を実施し、保護者の研修の機会とするとともに、子育てや療育に関する理解の促進を図った。	15

(3) 自主事業の企画・運営・実施状況

項目		具体的な取組み	目標	平成25年度の実施状況	平成25年度の 評価 (20段階評価)	平成26年度の実施状況	平成26年度の取組み、成果、課題分析、評価	平成26年度の 評価 (20段階評価)
①	外部医師等による診察及び訓練の実施	園内たより等で受診希望者を募り、受診を打診。	月1回以上実施すること。	・栄養士による栄養指導 年1回 ・歯科医師 年1回 ・理学療法士による相談指導 年1回 ・言語療法士による相談指導 年3回	14	・栄養士による栄養指導 年1回 ・歯科医師 年1回 ・理学療法士による相談指導 年1回 ・言語療法士による相談指導 年3回	専門家による相談や指導は、日頃なかなか病院にかかれないう子どもにとってはとても大切な機会である。同様に職員への勉強の機会ともなり、専門的な知識を得ることができた。こうした生活に密着した支援は、継続的にやっていく必要がある。	15
②	保健センター歯科衛生士による歯科衛生指導の実施	歯科衛生士による歯磨き指導	年1回以上実施すること。	・衛生士による指導 年2回	15	・衛生士及び医師による指導 年2回	親への勉強会として、例えば、摂食指導と歯磨き指導を、事前に子どもの状態や親に伝えてほしい事を衛生士や医師と打ち合わせをすることで、具体的な方法(食べる前の運動・姿勢・道具・タイミング等)を学ぶことができ、口のまわりの過敏が強い子どもに対して、マッサージの仕方なども学ぶこともできた。	16
③	療育サポート	一時預かりによるサポートを実施。	なかよしの中で条件を作り、できる範囲内で受入れていく。	年間51人実施 緊急的なサポートとして実施。	15	年間18人実施 緊急的なサポートとして実施。	特に保育園・幼稚園に併行通園していない子どもの家庭は、母親自身身動きが取れない状態になることもあるが、家族の支援や協力をうけることもできない場合もあるため、この独自のサービスは必要不可欠となっている。療育が途切れることなく、安心して子どもを預けられるサポートは今後も続けてく必要がある。	15